



平成30年7月10日（火）に、尾張生コンクリート工業株式会社様と「災害時における消防用水の確保に関する協定」の調印式を行いました。

平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災において、新潟県内の事業者が保有するコンクリートミキサー車等で、火災現場に消火用水を供給することにより、継続した消火体制を確保することができました。

当市におきましても、木造密集地域が多くあることから、不測の事態に備えるべく、あらかじめ市内事業者様と協定を交わすことが急務と考え、尾張生コンクリート工業株式会社様と協議したところ、協定の締結に了承を得られたため調印式を行う運びとなりました。

尾張生コンクリート工業株式会社様からは、代表取締役社長の大島茂様及び取締役工場長の山本保弘様に御出席をいただきました。

大島茂様からは、「要請があった際には、社員一同協力します。」と、大変ありがたいお言葉を頂戴いたしました。

大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございました。